

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

平成30年4月1日改定⇒平成30年5月5日修正

① 1単位あたりの金額（深谷市7級地） 1単位： ¥10.14

地域密着型通所介護
事業所番号1174501336

②基本単位 介護予防通所介護費

※当事業所の基本的な利用時間は、9時～16時15分となります。

要支援1	要支援2	
1,647	3,377	単位/月

③当施設で算定される主な加算

	要支援1	要支援2	
サービス提供体制強化加算（I）イ	72	144	単位/月
介護職員処遇改善加算（I） 基本単位+加算の月合計の5.9%	101	208	単位/月

④自己負担分

昼食代	500	円/日
-----	-----	-----

⑤ 1日あたりの利用料金の概算 ※上記①～④を計算

※週1回の通所を月4回利用した場合

要介護1	要介護2	
3,844	5,778	円/月

【その他 上記以外に発生する可能性の高い項目】

- ★教養娯楽費 実費 ※最近の平均で1日あたり¥100未満
- 行事参加費
- 喫茶代 ¥40/杯
- 日用品費 実費
- キャンセル料 ¥500/回 利用当日8時までに連絡のないキャンセル代（昼食費相当分）
- オムツ類の販売 施設所定の料金 施設より提供した場合に適用